



# 島根県報

平成30年3月30日（金）

号外第48号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【訓 令】**

島根県農林水産会議規程の一部改正

（農林水産総務課） 2

**訓 令**

島根県訓令第5号

地 域 振 興 部  
農 林 水 産 部  
中山間地域研究センター  
農 業 技 術 セ ン タ ー  
畜 産 技 術 セ ン タ ー  
水 産 技 術 セ ン タ ー

島根県農林水産会議規程（昭和47年島根県訓令第7号）の一部を次のように改正する。

平成30年 3 月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第3条第1項第2号中「地域政策課長」を「しまね暮らし推進課長」に改める。

**附 則**

この訓令は、平成30年 4 月 1 日から施行する。